

日本国憲法の構成と頻出条文①

第1章 天皇

第2章 戦争の放棄

第3章 国民の権利及び義務

第4章 国会

第5章 内閣

第6章 司法

第7章 財政

第8章 地方自治

第9章 改正

第10章 最高法規

第11章 補則

第1条

天皇は、日本国の**象徴**であり日本国民統合の**象徴**であって、この地位は主権の存する日本国民の**総意**に基づく。

第2条

天皇の国事に関するすべての行為には、内閣の**助言と承認**を必要とし、内閣が、その責任を負う。